

- 保・活性化〔拡充〕=3,800万円(4,100万円)
- 自動車整備業の生産性向上と事業基盤強化〔拡充〕=8,700万円の内数
 - 重度後遺障害者のための療護施設の設置・運営(一貫症例研究型委託病床の拡充)〔拡充〕=独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金73.5億円の内数
 - 重度後遺障害者に対する介護料の支給等(支給対象の拡充)〔拡充〕=39.3億円(38億円)
 - 在宅重度後遺障害者のための短期入院・入所受入体制の充実〔継続〕=1.6億円(3.2億円)
 - 介護者なき後を見すえた日常生活支援の充実〔拡充〕=3.1億円(3億円)
 - 一般会計から自動車安全特別会計への繰戻し=40.3億円(37.2億円)
 - ・1994年度及び1995年度に、財政事情の悪化を理由として自動車安全特別会計から一般会計に繰り入れられた1兆1,200億円について、約6,000億円が繰り戻されていない状況。
 - ・2020年度予算において、一般会計から自動車安全特別会計への繰戻しを3年連続で実施することとし、積立金の取崩額を前年度より縮減する水準等を勘案し、

40.3億円を繰り戻すこととする。

■道路局関係

- 国費(防災・減災、国土強靱化のための緊急対策を含む)=2兆1,920億円(1兆9,346億円)
- ・被災地の復旧・復興の加速、メンテナンス2巡目における計画的かつ集中的な老朽化対策の実施、防災機能の強化、および生産性の向上につながる道路ネットワークの構築等に重点的に取り組む。
- 財政融資=1.1兆円(1.0兆円)
- ・引き続き、①暫定2車線区間の機能強化による安全性・信頼性等の向上、②大都市圏環状道路の整備促進による生産性向上等を行う。

令和元年度(2019年度)補正予算案

■経済産業省

- サポカー補助金(対象は65歳以上)=1,127億円
- ・サポカー(登録車)最大10万円補助、同(軽自動車)最大7万円補助
- ・後付け装置:最大4万円補助
- 多様なモビリティ(電動アシスト自転車や電動車いす等)の普及促進=8億円

一般会計から自動車安全特別会計への繰戻しについて

2019年12月20日
自動車損害賠償保障制度を考える会

呼びかけ人

日本大学 危機管理学部長(座長) 福田 弥夫
全国遷延性意識障害者・家族の会代表 桑山 雄次
一般社団法人 日本自動車会議所保険特別委員長 浜島 和利
一般社団法人 日本自動車連盟副会長 坂口 正芳
全日本自動車産業労働組合総連合会会長 高倉 明

本日閣議決定された令和2年度予算案において、一般会計から自動車安全特別会計へ40.3億円を繰り戻すとされたことは、3年連続の増額の繰戻しと、積立金の取崩額の縮減が図られるものであり、継続的な繰戻しと繰戻額の増額を求めてきた我々の要望に沿う結果として評価したい。また、令和2年度予算案において、療護施設の拡充等が認められるなど、交通事故被害者の救済事業の充実が図られたことや、令和元年度補正予算案で12.5億円が繰り戻され、サポカー導入補助金に活用されることが決定し、交通事故発生防止対策が充実されたことについても評価されるべきものである。

当自賠責保険積立金は、かつて自賠責保険として自動車ユーザーが支払ったものの運用益を原資とする、その時々必要とされる交通事故被害者の救済や事故防止対策に用いられているものである。我々は引き続き、この積立金が枯渇することのないよう、一般会計に貸し出された6,000億円を超える繰入金、国土交通大臣と財務大臣の合意通り早期に返済されることを強く求めていくと同時に、特に在宅での家族介護者が高齢などの理由で介護の継続が困難な状況も散見されているため、交通事故被害者への支援対策事業の充実について注意深く見守り、今後とも必要に応じて提言を行う所存である。

以上